



題字は斎藤邦吉先生書

発行所
 昭和48年3月14日
 厚生省環第171号認可
全国環境整備事業協同組合連合会
 〒103-0027 東京都中央区日本橋2-9-1
 竹一ビル4階
 TEL (03) 3272-9939
 FAX (03) 3272-9938

環境整備事業関係広報紙
【2月号】
 本紙は一般廃棄物・浄化槽保守点検清掃・産業廃棄物等の取扱業者による全国団体の広報誌です。
 会員・関係企業・官公庁・地方公共団体に頒布しております。

目次

- 1面……………第4回理事会、新年懇親会開く
- 2～3面……………水再生システム特集対談
- 4面……………神戸で廃棄物適正処理推進大会
- 5面……………事業部会と環協が研修会
- 6面……………31年度までに公営企業会計移行

全国環整連

水処理実務マニュアルを発表

第4回理事会、新年懇親会開く

全国環境整備事業協同組合連合会（玉川福和会長）は1月23日、東京・一ツ橋の如水会館で平成26年度第4回理事会を開催した（写真）。各都府県の活動報告では、浄化槽部会から維持管理の現場作業においてタブレットで記録入力やインターネットを通じて現場で閲覧可能な水処理実務マニュアルの成果報告があった。理事会後は新年懇親会が開かれ、自民党の金子一義衆議院議員、公明党の斉藤鉄夫幹事長代行、民主党環境整備・生活排水適正処理推進議員連盟の馬淵澄夫会長など多数の与野党議員が駆けつけた。



理事会は午後1時半、才一冒頭で玉川会長は「自治

理事会は午後1時半、才一冒頭で玉川会長は「自治上の基準をはじめ遵守すべき事項が多くある。しかし私たちは長い間、仕事の中身について関心を持たずにやってきた現実がある。業務量は徐々に減少し、ごみについてもリサイクルによって廃棄物の量が減っている。環境整備の基本的な考え方は、浄化槽であれば技術上の基準は最低限守るべき事項で、さらに良い水質を得るためにどこまでやるか。水再生システムに取り組み、今答えを見つけておきたい。またごみの分野でも部会で方針を定め、今まで以上に歩を進める必要がある。私たちは今、改めるべきは改める必要がある」と挨拶した。

続いて各都府県の活動報告に移り、財務報告では11・12月の収支一覧と旅費補助・旅費・宿泊費の都道府県支払明細、26年度12月分組合別賦課金入金状況が報告された。

12・1月の活動報告を行い、佐賀県吉野ヶ里町の合理化問題の進捗状況や、北海道・東北ブロック協議会で発足が決まった投入料金問題対策委員会のメンバー構成を報告、2月に初会合を開くとした。

浄化槽部会は、愛媛県西条市における一括契約および水再生システムについて報告。西条市については、地元業者を対象に一括契約および水再生システム実務研修会を27年4月をめどに開催する見込みになったと説明した。また11月26日に開かれた環境省の「第3回今後の浄化槽の在り方に関する懇談会」の議事内容に触れ、浄化槽保守点検の技術上の基準の遵守と、

点検回数を原則年3回に改めるべきとする旨の意見書を提出したと報告した。このほか同部会の水処理実務マニュアル委員会から、浄化槽の処理フローや構造、初期設定値、水質改善事例などをP.C、タブレット、スマホで確認できる「水処理実務マニュアル」の概要を発表した。現段階で49型式の性能評価型浄化槽を掲載しており、報告では併せて水再生システムソフトのモバイル版の導入費用例についても示した。

点検回数を原則年3回に改めるべきとする旨の意見書を提出したと報告した。

このほか同部会の水処理実務マニュアル委員会から、浄化槽の処理フローや構造、初期設定値、水質改善事例などをP.C、タブレット、スマホで確認できる「水処理実務マニュアル」の概要を発表した。

現段階で49型式の性能評価型浄化槽を掲載しており、報告では併せて水再生システムソフトのモバイル版の導入費用例についても示した。

青年部会は青年部会ホームページの作成について報告。旧ホームページの内容を調査分析し、情報提供や更新機能等を強化したと説明した。

修会を開催すると報告し、予定する。同社は1月16日に小型家電リサイクル法の認定を受けており、研修会では小型家電を含むリサイクル施設やエコドーム等の運営状況、各種通知を踏まえた研修を行う。

事業部会は、1月28日と和歌山県みなべ町で開催する第11回農集維持管理研修会の概要について報告した。テーマは「集行政担当者、議会議員など来賓出席する予定で、排パイオ泥を利用した地域リサイクルに向けて」各組合にも参加協力を求めた。

兵庫環境整備事業協同組合（芝本忠雄理事長）は2月12日（木）、神戸市中央区ANAクラウンプラザホテル神戸で廃棄物適正処理推進大会「災害時の廃棄物処理・官民連携」を開催し、

東海近畿地区協議会の組合員や兵庫県下化センターの石川敬治所長、NPO法人日本トイレ研究所の加藤篤代表らが貴重な災害体験を報告し、災害時のトイレ対策の重要性を訴えた（大会のようすは4面）。

神戸で廃棄物適正処理推進大会

組合員や行政、議会議員ら300名



兵庫環境整備事業協同組合（芝本忠雄理事長）は2月12日（木）、神戸市中央区ANAクラウンプラザホテル神戸で廃棄物適正処理推進大会「災害時の廃棄物処理・官民連携」を開催し、東海近畿地区協議会の組合員や兵庫県下化センターの石川敬治所長、NPO法人日本トイレ研究所の加藤篤代表らが貴重な災害体験を報告し、災害時のトイレ対策の重要性を訴えた（大会のようすは4面）。

金沢から

全国、海外に...

誠意と信頼のネットワーク



水処理関連機器の総合商社

即答即配システムが当社のモットーです。

株式会社 日環商事
Nikkan

本社 〒920-0333 石川県金沢市無量寺5丁目75番地
 TEL:076-268-1771(代) FAX:076-267-5348
 FAX専用 フリーダイヤル 0120-617-718
 E-mail:info@nikkan-shoji.co.jp
 http://www.nikkan-shoji.co.jp

四国営業所 〒769-0103 香川県高松市国分寺町福家甲196番地1-101
 TEL:087-813-7621 FAX:087-813-7011
 九州営業所 〒812-0861 福岡県福岡市博多区浦田1丁目5番21号-7
 TEL:092-558-4828 FAX:092-558-4827

■取扱商品

- エアープンプローワー
- 水中ポンプ・陸上ポンプ
- 給水ポンプ・葉江ポンプ
- 水質検査器・理化学機器
- ガス検知器・送排風機
- 配水管清掃機器・薬剤
- 各種産業用ベルト・ホース
- 浄化槽用消毒薬・維持管理剤
- 電動工具・制御機器・記録紙
- 浄化槽関連部品・FRP補修剤
- マンホール・その他

水再生システム特集対談

浄化槽の信頼確保へ業界一丸の取り組みを



遠藤誠作氏



宮原靖明氏

全国環境整備事業協同組合連合会 青年部部長 宮原 靖明

北海道大学大学院 公共政策学研究センター 遠藤 誠作

全国環整連は浄化槽維持管理業務の適正化に向け「水再生システム」の普及・認証を進めている。同システムの意義、さらに浄化槽に寄せられる社会的期待、住民・行政からの信頼確保をテーマに、全国環整連の宮原靖明青年部部長は、福島県三春町の企業局長を務めた経歴をお持ちの北海道大学大学院公共政策学研究センターの遠藤誠作氏と対談した。

浄化槽の

維持管理体制は未成熟

— 今後の生活排水処理に ついてのお考えは。 遠藤 我が国は1000兆円という国民が背負いきれないほどの借金を抱えてしまっている。自治体も首が回らない状態になってしまっています。そういう中で下水道事業は巨額の費用がかかり、整備が完了しても今度は老朽化で維持管理・更新にも費用がかかる。自治体は経済が上向きになって人口も増える想定で整備していましたが、当初見込んでいたものは完全に状況が異なっています。これは、行政、住民から信用されるようなシステムになっていないということが課題です。

— 維持管理の具体的な課題は。 遠藤 浄化槽は保守点検と清掃をうまく絡めて維持するもので、その確認が法定検査です。今は清掃、保守点検、法定検査を行う業者が個別に管理者と契約していますので、それぞれの都合で訪問し、業者が決めた料金を一方的に請求しているようにも見えます。極端な例ですが、ある日、清掃業者が来て汚泥を引き抜いたから3万円くださいと言ってきた数日後に法定検査が来て6000円振れ込んでくださいと言われ

業界が責任持つ体制構築を

— 普通感覚で言えば「なんだこれは」というふうになります。しかもその上、作業内容にも不信感を抱いていられる。住民から得られませんか。住民からすると早く下水道が来て欲しいと思っています。ですからまずは3業種がしっかりと連携する。その要である記録票を電子化する。管理者への説明責任、維持管理のツールコストを下げるためには必要です。そして一部が良くて業界に対するイメージは

変わらねばならない。1つの浄化槽を年間計画で管理する体制を全国で整備するべきです。管理を一括する必要がある。 遠藤 また保守点検の回数についても耳にしますが、これは浄化槽の所期の性能が発揮される範囲で可能な限り点検回数を少なくする。回数が多い方が安心だという考えも聞きますが、プロなら良心的に業者負担でプロフ停止警報器を設置して対応しているところもあります。 作業面から見ても、浄化槽は顧客が点在している。数はこなせないはずで、浄化槽法施行規則で定めるとおり、4カ月に1回、1つの浄化槽をきちんと点検・調整すべきではないでしょうか。私も点検作業を見せられました。流しから放流まで確認・調整するのに1基あたり50分程度かかっています。点検回数が多いと、5分間隔で回って聞きますが、これで何ができていないか想像がつかない。住民から見たら「手抜き」と思ってしまうでしょう。業界の方は住民の方から「どう見られるか」という視点で自らの仕事を振り返るべきです。 あと清掃についても、人槽ごとに定額料金を徴収するところがありますが、これも改善が必要だと思います。コンパクトの方は構造が複雑になり技術

住民の目線を常に意識すべき

— 必要になるというの、分かります。しかし引き抜き量が違うのに同じ金額を徴収しては不信感をもたれます。技術が必要なのであればこれだけ手間をかけているんですよというのをしっかりとアピールし、引き抜き料金は従量制にした上でコンパクトは1割増もいますよといった朗言を計にするべきではないでしょうか。 宮原 ご指摘のとおり、浄化槽維持管理の現状は業者都合で仕事をしていると見られている部分は大いにあります。仕事の資質向上のためには、お客様と水質保全のために浄化槽の維持管理に取り組んでいく姿勢を見せなければならぬと思います。 遠藤 こういうことは中身が同じことでもやり方が大きく変わると言えます。例えば鉄道やバスでは一つ一つ指し確認する。少しオーバーに見えますが、一番確実な方法です。そういう意味では浄化槽の業界はアピールが下手だなと思います。

して請け負い、業界が責任を持つシステムを整備し、国民に向かってPRする必要があります。 遠藤 また保守点検の回数についても耳にしますが、これは浄化槽の所期の性能が発揮される範囲で可能な限り点検回数を少なくする。回数が多い方が安心だという考えも聞きますが、プロなら良心的に業者負担でプロフ停止警報器を設置して対応しているところもあります。 作業面から見ても、浄化槽は顧客が点在している。数はこなせないはずで、浄化槽法施行規則で定めるとおり、4カ月に1回、1つの浄化槽をきちんと点検・調整すべきではないでしょうか。私も点検作業を見せられました。流しから放流まで確認・調整するのに1基あたり50分程度かかっています。点検回数が多いと、5分間隔で回って聞きますが、これで何ができていないか想像がつかない。住民から見たら「手抜き」と思ってしまうでしょう。業界の方は住民の方から「どう見られるか」という視点で自らの仕事を振り返るべきです。 あと清掃についても、人槽ごとに定額料金を徴収するところがありますが、これも改善が必要だと思います。コンパクトの方は構造が複雑になり技術

浄化槽用殺菌・消毒剤(医薬品) ポンシロール®

- ① 吸湿・膨張(棚吊)せず不溶解分がほとんどありません。
② 簡便で経済的な維持管理が出来ます。
③ 長期間の保存にも耐え、品質低下もほとんどありません。



水は生命のみならず、快適な生活環境を守るために、私達が使った水はきれいにして自然界に帰しましょう。四国化成の(ポンシロール)は安定した消毒・殺菌効果がえられ経済的な維持管理が出来ます。

速効持続型消臭剤

溪流ゴールド

- ① 浄化槽が臭う時に。
② 清掃・くみ取り後の種付け。
③ 水溶性フィルムだから簡単投入。
④ 消臭成分が素早く脱臭
⑤ 微生物の働きで浄化を促進
⑥ 浄化槽はいつもすっきり健康



小型合併槽・家庭浄化槽用に好評です!

四国化成工業株式会社

幕張支社 Tel. 043-296-1665 福岡営業所 Tel. 092-431-4111
大阪支社 Tel. 06-6380-4112 名古屋営業所 Tel. 052-705-0116

に行政も浄化槽は下水道の補完施設のように考えているところもありますから、前に動かこうとしない。だからせっかく技術は完成の域に達したのに、維持管理面に進歩が見られ

ない。これまで浄化槽の世界が規則で守られてきたのは、今まで皆さんがきちんと維持管理を担ってきたこと裏返しであって、今はここまで安定した仕事も少ない。

い。ほろびが出てくれば新規参入したい業界も多いでしょう。だから維持管理に今携わっている方々が行政・住民に信頼される仕組みでやっていかなければなりません。

もネットで番号を打ち込めば、自身の浄化槽の状態が確認できるようなシステムに発展できればと思っっています。記録票も決められた保存期間がありますし、今は1ヶ月も活用しながら地域のために、お客様のためになるようなことを考えていきたいなと思っています。

他業種間で申し送りをすると、例えば記録票に何でこのときにバルブを調整したのか、次の点検時にどうおこなう必要があるのかどうかなど、そういったことが記載されますので、結果としてその浄化槽に対して人々が水処理に関心を持つようになり、また他業種間でも技術が向上するという相乗効果も生まれます。

説明責任をしっかりと果たし、浄化槽から良好な放流水を得ることで行政・住民からの信頼を得ることも後回しにするのではなく、できることから始めて仕事の中身を改善していく必要があります。

から引き継いだばかりですが、今年1年間、現地研修会の中でこの辺りの考え、意義をしっかりと訴えかけて理解していただけるように頑張りたいと思います。

浄化槽が取り上げられはるはず。その時に、浄化槽ではこのような取り組みが進められているとアピールできないければ

いけません。それは問題が起きてからの出たところ勝負ではなく、今から準備して問題に備えるという事です。

ウェイトを占めますし、浄化槽の延長線として、トイレの部分は全て私たちが引き受けますというふうにするなど、成長していくことが大切です。

信頼確保へ 水再生システム実施

—信頼という懸念に対する環境連の取り組みは。宮原 遠藤先生が言って下さったように、浄化槽というのは整備費が安く、人口減少にも柔軟に対応できる施設です。またその市町村内の業者を活用しますの

で、地域産業の振興にもつながります。下水道を批判する訳ではありませんが、こういう浄化槽のメリットがあると思います。

—しかし指摘いただいたとおり、維持管理の仕組みがばらばらで浄化槽の機能を生かしていかない。これは当然、今後の私たちが解決すべき課題で、これを解決するために作り上げられたのが、水再生システムによる3業種連携した維持管理です。

—保守点検の回数は、国会で問題となり、懇談会が立ち上げられました。いろいろと意見が出ています。一般的に4月に1回と規定された保守点検回数を前提に設計して認定されているのに、業者の都合で回数を増やしている実態があります。私たちの水再生システムは、法律に基づいた回数で、技術上の基準に

より連携した作業を実施することを基本としています。それで水質は確保できていますし、それに一括契約も基本となっております。お客さんが納得できるような作業も明確にしてあります。何か特別な使用状況があれば、そのお客様の浄化槽を対象にして対処すれば済むことであり、地域一律や会社一律で回数を増やせば良いということにはなりません。

記録票の電子化も水再生システムの一部です。記録票を作成し、お客様に説明しなければなりません。ですから記録票には技術上の基準を満たすすべての業者さんに実施していただくことを考えています。豪雪地帯でも年間暖かすから、全国の関係者が法律を守りながらお客様に信頼を持たれないように適正なサイクルで維持管理をする。こういうことを環境連の組合員だけでなく、浄化槽業界の皆さんにもっと理解していただきたいなと思います。

—遠藤先生は水再生システムについてどうお考えですか。遠藤 浄化槽は個人に管理責任を持たせる制度になっていますが、これはもう無理があると感じています。下水道だと事業の実施主体が管理していて、住民は料金さえ払ってれば基本的には責任は問われません。しかし個人で設置した浄化槽は個人で

管理しなければなりません。もはやこの仕組みは時代遅れです。今後、住民負担を軽減しつつ適正に管理していくためには、保守点検、清掃、法定検査を一括契約で請け負い、設置から維持管理まで業界がプロとして責任を持つ仕組みが必要です。そういう意味で今の水再生システムは完成の域に達していると思います。住

民は安心して浄化槽の管理を任せることができますし、どんどん進めていくべきです。あとは公の認知をいかに得るかというところでしよう。特に大切なのは生活排水処理に関連して問題が起きた時に、環境連ではこのような認証制度を作り取り組んでいまして、巨額の債務・人口減少で財政再建が問題になれば、下水道に代わる生活排水処理施設とし

て浄化槽が取り上げられるはず。その時に、浄化槽ではこのような取り組みが進められているとアピールできないければ

業界全体が 一丸となった取り組みを

宮原 これらの取り組みを進めるための最初のステップとしては、水再生システムの仕組みを皆さんに理解していただく、最終的に全ての業者さんに実施していただくことを考えています。豪雪地帯でも年間暖かすから、全国の関係者が法律を守りながらお客様に信頼を持たれないように適正なサイクルで維持管理をする。こういうことを環境連の組合員だけでなく、浄化槽業界の皆さんにもっと理解していただきたいなと思います。

—遠藤先生は水再生システムについてどうお考えですか。遠藤 浄化槽は個人に管理責任を持たせる制度になっていますが、これはもう無理があると感じています。下水道だと事業の実施主体が管理していて、住民は料金さえ払ってれば基本的には責任は問われません。しかし個人で設置した浄化槽は個人で

管理しなければなりません。もはやこの仕組みは時代遅れです。今後、住民負担を軽減しつつ適正に管理していくためには、保守点検、清掃、法定検査を一括契約で請け負い、設置から維持管理まで業界がプロとして責任を持つ仕組みが必要です。そういう意味で今の水再生システムは完成の域に達していると思います。住

民は安心して浄化槽の管理を任せることができますし、どんどん進めていくべきです。あとは公の認知をいかに得るかというところでしよう。特に大切なのは生活排水処理に関連して問題が起きた時に、環境連ではこのような認証制度を作り取り組んでいまして、巨額の債務・人口減少で財政再建が問題になれば、下水道に代わる生活排水処理施設とし

て浄化槽が取り上げられるはず。その時に、浄化槽ではこのような取り組みが進められているとアピールできないければ

いけません。それは問題が起きてからの出たところ勝負ではなく、今から準備して問題に備えるという事です。

ウェイトを占めますし、浄化槽の延長線として、トイレの部分は全て私たちが引き受けますというふうにするなど、成長していくことが大切です。

—本日はありがとうございます。宮原 遠藤先生、今日はありがとうございました。水再生システムの良い点について見えてきました。広報戦略的なこともしっかり取り組んでいきたいと思っ

水再生システムは完成の域

—遠藤先生は水再生システムについてどうお考えですか。遠藤 浄化槽は個人に管理責任を持たせる制度になっていますが、これはもう無理があると感じています。下水道だと事業の実施主体が管理していて、住民は料金さえ払ってれば基本的には責任は問われません。しかし個人で設置した浄化槽は個人で

管理しなければなりません。もはやこの仕組みは時代遅れです。今後、住民負担を軽減しつつ適正に管理していくためには、保守点検、清掃、法定検査を一括契約で請け負い、設置から維持管理まで業界がプロとして責任を持つ仕組みが必要です。そういう意味で今の水再生システムは完成の域に達していると思います。住

民は安心して浄化槽の管理を任せることができますし、どんどん進めていくべきです。あとは公の認知をいかに得るかというところでしよう。特に大切なのは生活排水処理に関連して問題が起きた時に、環境連ではこのような認証制度を作り取り組んでいまして、巨額の債務・人口減少で財政再建が問題になれば、下水道に代わる生活排水処理施設とし

て浄化槽が取り上げられるはず。その時に、浄化槽ではこのような取り組みが進められているとアピールできないければ

いけません。それは問題が起きてからの出たところ勝負ではなく、今から準備して問題に備えるという事です。

ウェイトを占めますし、浄化槽の延長線として、トイレの部分は全て私たちが引き受けますというふうにするなど、成長していくことが大切です。

—本日はありがとうございます。宮原 遠藤先生、今日はありがとうございました。水再生システムの良い点について見えてきました。広報戦略的なこともしっかり取り組んでいきたいと思っ



—信頼という懸念に対する環境連の取り組みは。宮原 遠藤先生が言って下さったように、浄化槽というのは整備費が安く、人口減少にも柔軟に対応できる施設です。またその市町村内の業者を活用しますの

で、地域産業の振興にもつながります。下水道を批判する訳ではありませんが、こういう浄化槽のメリットがあると思います。

—しかし指摘いただいたとおり、維持管理の仕組みがばらばらで浄化槽の機能を生かしていかない。これは当然、今後の私たちが解決すべき課題で、これを解決するために作り上げられたのが、水再生システムによる3業種連携した維持管理です。

—保守点検の回数は、国会で問題となり、懇談会が立ち上げられました。いろいろと意見が出ています。一般的に4月に1回と規定された保守点検回数を前提に設計して認定されているのに、業者の都合で回数を増やしている実態があります。私たちの水再生システムは、法律に基づいた回数で、技術上の基準に

より連携した作業を実施することを基本としています。それで水質は確保できていますし、それに一括契約も基本となっております。お客さんが納得できるような作業も明確にしてあります。何か特別な使用状況があれば、そのお客様の浄化槽を対象にして対処すれば済むことであり、地域一律や会社一律で回数を増やせば良いということにはなりません。

記録票の電子化も水再生システムの一部です。記録票を作成し、お客様に説明しなければなりません。ですから記録票には技術上の基準を満たすすべての業者さんに実施していただくことを考えています。豪雪地帯でも年間暖かすから、全国の関係者が法律を守りながらお客様に信頼を持たれないように適正なサイクルで維持管理をする。こういうことを環境連の組合員だけでなく、浄化槽業界の皆さんにもっと理解していただきたいなと思います。

—遠藤先生は水再生システムについてどうお考えですか。遠藤 浄化槽は個人に管理責任を持たせる制度になっていますが、これはもう無理があると感じています。下水道だと事業の実施主体が管理していて、住民は料金さえ払ってれば基本的には責任は問われません。しかし個人で設置した浄化槽は個人で

管理しなければなりません。もはやこの仕組みは時代遅れです。今後、住民負担を軽減しつつ適正に管理していくためには、保守点検、清掃、法定検査を一括契約で請け負い、設置から維持管理まで業界がプロとして責任を持つ仕組みが必要です。そういう意味で今の水再生システムは完成の域に達していると思います。住

民は安心して浄化槽の管理を任せることができますし、どんどん進めていくべきです。あとは公の認知をいかに得るかというところでしよう。特に大切なのは生活排水処理に関連して問題が起きた時に、環境連ではこのような認証制度を作り取り組んでいまして、巨額の債務・人口減少で財政再建が問題になれば、下水道に代わる生活排水処理施設とし

て浄化槽が取り上げられるはず。その時に、浄化槽ではこのような取り組みが進められているとアピールできないければ



兵庫県環境整備事業協同組合は2月12日、廃棄物適正処理推進大会「災害時の廃棄物処理・官民連携」を開催した(写真)。大会の冒

廃棄物適正処理推進大会

災害対策トイレの重要性考える

行政講演や災害体験を報告

頭、主催者あいさつに立った芝本理事長は「本日は、災害時の廃棄物対策と官民連携がテーマ。兵庫県では昨年、全国初の避難場所等におけるトイレ対策マニュアルが策定された。一方、環境省は部長通知で一般廃棄物の処理は業者へ委託・許可をしても責任は行政にある、自由競争に委ねるべきものではないと明言した。日頃から業界と行政が意見を交わし、連携することによって適正業務が遂行される。その連携が緊急時の対策にも繋がるのではないかと開催趣旨を述べた。

講演では、環境省・近畿地方環境事務所の保科俊弘、廃棄物・リサイクル課長が平成20年の6・19通知、平成26年の10・8通知を中心とした市町村の処理責任について、兵庫県からは環境管理局環境整備課の石岡之

俊副課長が「阪神淡路大震災時の廃棄物処理」について講演した。南浦生浄化センターの石川所長は、高さ10以上の津波に襲われた下水処理場の入路や重機が確保できないといった苦しい経験を報告した。

また、各地域の避難場所を訪れ支援活動を行ったトイレ研究所の加藤代表は、食料や毛布よりも十分な数のトイレを必要としていた被災者アンケート、短時間で使用不可能となる工事現場用仮設トイレや、風で倒壊してしまった組立式マンホールトイレなどの調査結果を報告した。

さらに保科課長、石川所長の講演を踏まえ、行政と支援活動をする業界との役割分担の明確化、特に高齢者や女性・子供など弱者のトイレ利用を想定した配慮が必要とした。災害発生時からの時系列に応じたトイレ対策を考え、複数の方法で一次避難所には最低でも50人に1基のトイレが必要と提言した。

大会のまとめとして、災害時にプロの技術を提供し環境保全に当たるとした大会宣言、「指定避難所には仮設トイレではなく災害に強い浄化槽を設置すること」「単独処理浄化槽の廃止と小型合併浄化槽に対する補助金を設ける」「浄化槽使用者に対する維持管理費用の助成金を設ける」などの県に対する要望書を採択した。

冒頭、広環協の黒瀬栄治理事長(写真上)が「今回は経営者研修会という形で、合特法に関わる最高裁の判例や許可業者としての姿勢等、全国の現状と問題について勉強いただき、各社の社員が安心して仕事に専念できるように多くの内容を持ち帰っていただきたい」と挨拶した。

また、各地域の避難場所を訪れ支援活動を行ったトイレ研究所の加藤代表は、食料や毛布よりも十分な数のトイレを必要としていた被災者アンケート、短時間で使用不可能となる工事現場用仮設トイレや、風で倒壊してしまった組立式マンホールトイレなどの調査結果を報告した。

また、各地域の避難場所を訪れ支援活動を行ったトイレ研究所の加藤代表は、食料や毛布よりも十分な数のトイレを必要としていた被災者アンケート、短時間で使用不可能となる工事現場用仮設トイレや、風で倒壊してしまった組立式マンホールトイレなどの調査結果を報告した。

また、各地域の避難場所を訪れ支援活動を行ったトイレ研究所の加藤代表は、食料や毛布よりも十分な数のトイレを必要としていた被災者アンケート、短時間で使用不可能となる工事現場用仮設トイレや、風で倒壊してしまった組立式マンホールトイレなどの調査結果を報告した。

広環協 最高裁判例や一廃業取り巻く問題学ぶ 経営者研修会に組合員50名が参加



「これまで全国環境連は不当な扱いを受けた時には全うの無いこと」

の議題で構成され、各力での仲間を守ってきた。議論について様々な質疑応答が交わされ、また研修会の事前にも寄せられた質問に対しても、全国環境連としての方向性が示された。

研修の最後に玉川会長は「これまで全国環境連は不当な扱いを受けた時には全うの無いこと」

水口テクノスのエコドーム視察

全国環境連 循環部会が地区協同研修会

全国環境連の循環資源推進部会(小山浩部会長)は3月3日、東海近畿・中四国・九州地区協議会を対象とした合同研修会を開き、これに組合員や地元選出国会議員など約80人が参加した(写真)。



各種リサイクル法、環境省の重要な通知の内容、合特法に関する最高裁判例などについて学習した。(研修会概要は次号掲載)



研修会では、各力での仲間を守ってきた。議論について様々な質疑応答が交わされ、また研修会の事前にも寄せられた質問に対しても、全国環境連としての方向性が示された。

<p>2ch DO/pH計</p>	<p>マルチレンジ残留塩素計</p>	<p>比色試験器</p>	<p>ピストン式採水器</p>												
<p>DOP-10Z</p>	<p>RC-V2</p>	<p>アクアテスター、DPD試薬</p>	<p>ミズテッポ1号/2号</p>												
<p>1台でDO、pH、ORP、水温測定</p>  <p>同時測定は避けてください。同一試料水にDOプローブ及びpH電極を同時に浸水させる同時測定は避けてください。</p> <table border="1"> <tr> <td>DOモード</td> <td>DO: 0.00~30.00mg/L 気中酸素: 0.0~30.0% 水温: 0.0~50.0°C</td> </tr> <tr> <td>pHモード</td> <td>pH: 0.00~14.00pH mV: -1900~+1900mV ORP: -1900~+1900mV 水温: 0.0~50.0°C</td> </tr> </table>	DOモード	DO: 0.00~30.00mg/L 気中酸素: 0.0~30.0% 水温: 0.0~50.0°C	pHモード	pH: 0.00~14.00pH mV: -1900~+1900mV ORP: -1900~+1900mV 水温: 0.0~50.0°C	<p>低濃度残留塩素から高濃度次亜塩素酸ナトリウムまで測定</p>  <table border="1"> <tr> <td>測定対象</td> <td>塩素酸水素、電解次亜塩素酸水、水道水、浴槽水、遊泳プール</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">測定範囲</td> <td>DPDモード 0.00 ~ 3.00mg/l</td> </tr> <tr> <td>RC-Lモード 0.0 ~ 20.0mg/l</td> </tr> <tr> <td>RC-Hモード 0 ~ 300mg/l</td> </tr> <tr> <td>RC-Tモード 0 ~ 3000g/l</td> </tr> <tr> <td>RC-Uモード 0.0 ~ 200.0g/l</td> </tr> </table>	測定対象	塩素酸水素、電解次亜塩素酸水、水道水、浴槽水、遊泳プール	測定範囲	DPDモード 0.00 ~ 3.00mg/l	RC-Lモード 0.0 ~ 20.0mg/l	RC-Hモード 0 ~ 300mg/l	RC-Tモード 0 ~ 3000g/l	RC-Uモード 0.0 ~ 200.0g/l	<p>1Z / 2Z シリーズ (9段階測定) 7Z シリーズ (10段階測定)</p>  <p>DPD残留塩素測定試薬 比色法、ニーズに対応、粉末分包試薬、液体試薬をラインナップ</p>  <p>粉末分包試薬</p> <p>DPD-GL-10 DPD-WA-50 DPD-F-1 DPD-TL-1 DPD液体試薬 遊離残留塩素試薬 全残留塩素試薬</p>	 <p>1回で500ml採水OK!</p> <p>深い所 狭い所 浅い場所の採水OK!</p> <p>テーパ付採水ノズル</p>
DOモード	DO: 0.00~30.00mg/L 気中酸素: 0.0~30.0% 水温: 0.0~50.0°C														
pHモード	pH: 0.00~14.00pH mV: -1900~+1900mV ORP: -1900~+1900mV 水温: 0.0~50.0°C														
測定対象	塩素酸水素、電解次亜塩素酸水、水道水、浴槽水、遊泳プール														
測定範囲	DPDモード 0.00 ~ 3.00mg/l														
	RC-Lモード 0.0 ~ 20.0mg/l														
	RC-Hモード 0 ~ 300mg/l														
	RC-Tモード 0 ~ 3000g/l														
	RC-Uモード 0.0 ~ 200.0g/l														
<p>濁度、PH/ORP計、DO計、塩素イオン計 レーザー濁度計、導電率計、電磁濁度計 COD計、各種試薬・標準液、ETC</p> <p>KRK 笠原理化学工業株式会社</p> <p>本社: 埼玉県久喜市吉羽1-10-10 TEL: 0480-23-1781 FAX: 0480-23-2749 URL: http://www.krkjpn.co.jp</p>															

地域循環導入で42%費用削減へ

事業部会と和環協が農集排合同研修会

全国環整連の事業部会と和歌山県環境整備事業協同組合は1月28日、和歌山県みなべ町の紀州南部イタルホテルで「農集排維持管理研修会」を開催した(写真上)。合同研修会では、京都府の旧夜久野町(現在は福知山市)で農地還元システムを導入し、農業集落排水事業の目的である地域循環を確立した事例を京都府組合の山口弘喜副理事長が紹介。また事業部会の西山孝三幹事が、集落排水施設にコンポスト化設備を導入して地元業者と連携することにより、開催地みなべ町の施設維持費用を42%以上削減できるプランを提案した。事業部会では、下水道接続を余儀なくされている農集排施設を本来の事業目的である農地還元の観点から見直し、地域循環とコンポスト削減を両立するプランを各地でPRしていく考え。



今回の研修会は平成26年度のJARUS(地域環境資源センター)受託事業の一環として開かれたもの。和環協との合同により、事業部会委員のほか和歌山県議会の議員顧問、農業集落排水事業の行政担当者らが多数参加した。冒頭、開催地挨拶に立った吉村英夫理事長(写真下右)は「和歌山県でも農集排施設を下水道に繋ぐ計画があった。今回は全国環整連の事業部会が主体となり、議員顧問や行政にも

参加いただき緊き込み問題を考える機会としたい」と述べた。来賓挨拶では議員顧問代表の中村裕一県議会議長が「官民それぞれの立場で水環境保全を考えていく必要がある。和歌山県の下水道普及率は全国的にもまだ低く、これからのあり方を他府県の良い事例を参考に学んでいきたい」と述べた。講演に先立ち、全国環整連の吉村英夫理事長(写真下左)は「農業集落排水事業の現状と汚泥のリサイクル」を講演。続いて京都府組合副理事長の山口弘喜(写真下右)は「福知山市・旧夜久野町での集排パイプを利用した農地還元システム」を講演。旧夜久野町で7つの施設毎にコンポスト化施設が導入され、発生汚泥の全量が区域内で農地還元されている事例を説明した。

より良質なコンポストを目指した結果、ディスプレイ利用へと発展し、集排施設の低負荷問題、高齢者世帯のごみ出し問

題など行政側の課題解決に繋がった。㈱クリアは処理施設、コンポスト化施設、ディスプレイ排水が流入する管渠の維持管理を一手に担当し、農村地域の台所からコンポスト利用まで持続的な循環利用の欠かせない役割を担っている。事業部会の西山幹事は「みなべ町での循環型社会の構築に向けて」をテーマに、現在、し尿処理場へ搬入し焼却処分している農集排汚泥を処理場内で堆肥化し、地元還元するプランを提案。下水道計画区域外の6施設の汚泥処理費用の現状と、各施設にコンポスト化施設を設けた場合を比較。3160万円のランニングコストを42・7%節約できる可能性があるとした。さらに南海トラフ巨大地震が発生した場合の「みなべ町・津波ハザードマップ

II左図」を示し、農集排施設を下水道接続せずに残した方が、災害時のリスク分散にも効果があると訴えた。講演終了後の質疑応答では、農集排施設を中心とした循環型社会の構築、ディスプレイ利用の可能性、災害時リスク分散の具体的な効果などについて活発な意見交換が行われた。



MLSS / 界面計	MLSS計	溶存酸素計 DO計	pH / ORP計	pH計	塩素イオン計																														
SS-10Z	SS-10F	DO-10Z	KP-10Z	KP-10F	CL-10Z																														
<p>沈降性の汚濁測定 / 濁度測定</p> <p>活性汚濁測定</p> <p>活性汚濁測定</p>	<p>活性汚濁測定</p>	<p>NEW DOセンサー</p> <p>OXNIT : OX-V2</p> <p>新型DOプローブ OXP-2VN 衝撃に強いゴムプロテクター付</p>	<p>pH / ORP / 水温計</p>	<p>pH / 水温計</p>	<p>測定レンジ自動切替機能付</p>																														
<table border="1"> <tr><th></th><th>SS-10Z</th><th>SS-10F</th></tr> <tr><td>測定範囲</td><td>MLSS : 0~20000mg/L (表示は30000mg/Lまで)</td><td>無し</td></tr> <tr><td>ケーブル長</td><td>6m標準(最大11mまで延長可能)</td><td></td></tr> <tr><td>携行ケース</td><td>標準付属</td><td></td></tr> </table>		SS-10Z	SS-10F	測定範囲	MLSS : 0~20000mg/L (表示は30000mg/Lまで)	無し	ケーブル長	6m標準(最大11mまで延長可能)		携行ケース	標準付属			<table border="1"> <tr><th>測定方式</th><td>カートリッジ式ガルバニセンサー</td></tr> <tr><th>測定範囲</th><td>DO : 0.00 ~ 30.00mg/L O2 : 0.0 ~ 30.0% 水温 : 0.0 ~ 50.0°C</td></tr> </table>	測定方式	カートリッジ式ガルバニセンサー	測定範囲	DO : 0.00 ~ 30.00mg/L O2 : 0.0 ~ 30.0% 水温 : 0.0 ~ 50.0°C	<table border="1"> <tr><th>型式</th><td>KP-10Z</td><td>KP-10F</td></tr> <tr><th>測定範囲</th><td>0.00~14.00pH 0±1900mVpH電極起電力 0~±1900mV(ORP)</td><td>無し</td></tr> <tr><th>電極</th><td>探水型: CE-108 投込み型: CE-120-3</td><td>探水型: CE-2108 投込み型: CE-2120</td></tr> </table>	型式	KP-10Z	KP-10F	測定範囲	0.00~14.00pH 0±1900mVpH電極起電力 0~±1900mV(ORP)	無し	電極	探水型: CE-108 投込み型: CE-120-3	探水型: CE-2108 投込み型: CE-2120	<table border="1"> <tr><th>測定方式</th><td>固体膜塩素イオン電極法</td></tr> <tr><th>測定範囲</th><td>0~2000mg/L</td></tr> <tr><th>分解能</th><td>0.1mg/L(0.1~99.9の範囲) 1mg/L(100~2000の範囲)</td></tr> </table>	測定方式	固体膜塩素イオン電極法	測定範囲	0~2000mg/L	分解能	0.1mg/L(0.1~99.9の範囲) 1mg/L(100~2000の範囲)
	SS-10Z	SS-10F																																	
測定範囲	MLSS : 0~20000mg/L (表示は30000mg/Lまで)	無し																																	
ケーブル長	6m標準(最大11mまで延長可能)																																		
携行ケース	標準付属																																		
測定方式	カートリッジ式ガルバニセンサー																																		
測定範囲	DO : 0.00 ~ 30.00mg/L O2 : 0.0 ~ 30.0% 水温 : 0.0 ~ 50.0°C																																		
型式	KP-10Z	KP-10F																																	
測定範囲	0.00~14.00pH 0±1900mVpH電極起電力 0~±1900mV(ORP)	無し																																	
電極	探水型: CE-108 投込み型: CE-120-3	探水型: CE-2108 投込み型: CE-2120																																	
測定方式	固体膜塩素イオン電極法																																		
測定範囲	0~2000mg/L																																		
分解能	0.1mg/L(0.1~99.9の範囲) 1mg/L(100~2000の範囲)																																		
<p>濁度、PH/ORP計、DO計、塩素イオン計 レーザー濁度計、導電率計、電磁濃度計 COD計、各種DPD試薬・標準液、ETC</p>																																			
<h1>KRK 笠原理化工業株式会社</h1>																																			
<p>本社: 埼玉県久喜市吉羽1-10-10 ☎0480-23-1781 FAX 0480-23-2749 URL: http://www.krkjpn.co.jp</p>																																			

総務省

31年度までに公営企業会計へ移行

高市早苗総務大臣名で全国に通知

総務省は、27日、全国の都道府県知事および政令指定都市市長宛に「公営企業会計の適用の推進について」とする通知を高市早苗総務大臣名で発出し、地方公営企業法の財務規定等を適用していない公営企業を、平成27～31年度までの5年間で公営企業会計に移行するよう求めた。特に下水道事業と簡易水道事業は「住民生活に密着したサービス」として重点的に取り組むよう要請した。

公営企業は地域の住民サービスを担う企業で、水道事業や自動車運送事業、病院事業、下水道事業などがある。しかし近年は人口減少等による料金収入の減少や、施設・設備の老朽化に伴う更新投資の増大などが重なり、経営状況の急速な悪化が懸念されている。

環境省 固形一廃排出量は微減傾向 平成25年度の実態調査結果

環境省はこのほど、全国の市町村と特別地方公共団体（1742市区町村と577一部事務組合）に対して行った平成25年度一般廃棄物処理事業実態調査の結果を取りまとめた。これによると全国の固形排出量は4487万トン（対前年度比0.8%減）、1人1日あたりの排出量は958g（同0.6%減）で、22年度以前よりは緩やかなペースに減ってきたものの、依然として減少傾向が続いていることが分かった。

また中間処理後の再生利用されたのは456万トン（処理後再生利用量、同6万トン増）で、これに直接資源化量を加えた資源化量が668万トンの内訳は、紙類が187万トンと全体の27.9%を占め、次いで金属類と0.1ポイント増加した。

また26年8月には法適化に向けたロードマップが公表された。

とが必要「今後、更新時期を迎えるにあたり原価を正確に把握し、回収することを検討しなければ事業自体の存続が危うい」といった意見が多く出ている。

下水処理は上水道に並ぶ重要な社会インフラであり、中断することはできない。26年1月には環境省、国土交通省、農林水産省の3省が、社会情勢の変化を踏まえて都道府県構想を策定するよう「都道府県構想策定マニュアル」を統一的に見直し、必要に応じて集約が個別化、処理手法の切り替えといった対応も求められている。

また住民団体等による集回収量は258万トン（同7万トン減）で、内訳は紙類が236万トンで全体の91.3%とほとんどを占める。次いで多いのが金属類で5万トン・2%、紙製容器包装で4万トン・1.5%、ガラス類で3万トン・1.2%など。

今日の労働安全衛生標語

忘れるな!

みんなで作った 積み重ね

総務部会・安全衛生委員会

浄化槽用塩素剤について

◎保証金不要 ◎役所 ◎民間 販売店募集 しています。是非お電話下さい。 ◎自社の維持管理の他に相当な需要があります。

◎経費削減は社員第一の義務です。 ◎役所の入札を取りたい方はお電話下さい。 ◎下水がどんどん入ってきます。早く気付いて下さい。

特徴

- 現在の製品は非常に良くなっています。 (1) 今お使いになっているのと同じ有機系塩素剤です。 (2) 従来品の2～3倍長持ちします。(当社比) (3) 即納体制で翌日配達します。 (4) メーカーの全面的バックアップにより安定供給できます。

品名 ゴールドSS-900塩素剤

- 有機系塩素剤トリクロロイソシアヌール酸99% ①ゴールドSS900ST 50g錠 単独用 15kg (50g×6錠×50本) ②ゴールドSS900 30g錠 合併用 15kg (30g・5kg×3袋) ③ゴールドSS900 30g錠 単独用 15kg (30g×10錠×50本) ④ゴールドSS900 15g錠 単独用 15kg (15g×20錠×50本) ⑤ゴールドSS900M 100g錠 小型合併用 15kg (100g×5錠×30本) ⑥ゴールドSS900J 150g錠 合併用 15kg (150g×5錠×20本) ⑦ゴールドSS900 15g錠 合併用 15kg (15g・1.5kg×10袋)

得意取扱品 = 水処理機械・薬品、公害防止機器、化学工業薬品、ブロワ、水中ポンプ、フロート、散気管、換気装置、合併取替装置、ルーツブロワ、水中ブロワ、スクリーン、浄化槽機能促進剤、高圧洗浄機、排水管清掃機器、DO、PH、小型MLSS計、採水器、水質検査器、風量計、消泡剤、殺虫プレート、透視度計

株式会社サンケン中部環境研究所 〒443-0104 愛知県蒲郡市形原町三浦17-9 TEL (0533) 57-2026/FAX (0533) 57-1585

日本環境整備事業 西日本 TEL (06) 6314-3712/FAX (06) 6363-0756 東京環境整備事業 東日本 TEL (03) 3370-6644/FAX (03) 3370-4646

警報器付きブロワで、市町村設置型へのコスト削減提案
飲食店やコンビニ等、臭気クレームにつながりやすい場所への設置は特にオススメです
故障前の異常発見で更なる長寿命
LAA-80を使用した場合
異常を光とブザーで知らせます
浄化槽とブロワの異常を早期発見! 警報器付きブロワ 型式 LAA-80
Mド-産業株式会社